



## 枚方市PR大使

## COWCOWが就任

### 市出身で結成30年の人気漫才コンビ

市は枚方市PR大使に、いずれも市出身の多田健二さんと善しさんによる漫才コンビ「COWCOW



### COWCOW

市出身で第一中学校・磯島高校の同級生・多田健二(ただ・けんじ)さん(写真左)と善し(よし)さん(同右)による漫才コンビ。「あたりまえ体操」でブレイク。結成30年。

W」を任命しました。就任期間は令和7年3月31日まで。就任式で

多田さん(写真左)は「コンビ結成30周年の節目に就任できてうれしい。枚方あたりまえ体操を作りたいですね」と話し、善しさん(同

右)は「日本一暑いとニュースになった枚方を熱く盛り上げていきたいです」と意気込みを語りました。市PR大使はCOWCOWで

20組目。

☎ 広報プロモーション課 ☎ 841・1258、FAX 846・5341

令和4年度一般会計歳入歳出決算など13議案が決算特別委員会で審査され、11月6日の本会議で認定、可決されました。また、穂谷川清掃工場第3プラント定期補修工事(後期)請負変更契約締結議案が可決されました。

☎ 市議会事務局議事調査課 ☎ 841・1528、FAX 841・0240

## 9月定例会議 令和4年度各会計決算など 認定、可決

9月29日から始まった令和5年9月定例会議が11月6日に終了しました(10月17日までの内容は11月号に掲載)。10月19日には、専決事項について報告されたほか、「脱炭素と自然再興に貢献するサーキュラーエコノミー(循環経済)の推進を求める意見書」など3件の意見書が可決されました。その後、5日間にわたって、

## 新型コロナワクチン 令和5年秋開始接種情報

[11月16日現在]

市は国の方針に基づき、新型コロナウイルス感染時の重症化予防を目的として、希望する全ての人を対象に、オミクロン株XBB.1.5に対応したワクチンを使用する「令和5年秋開始接種」を実施しています。接種期間は令和6年3月31日まで。なお、従来型武田(ノババックス)製ワクチンについては、国からの供給が終了となることから市内での接種を12月19日で終了します。最新情報は市ホームページ参照。

▶ **対象者** 初回接種を完了し、前回接種から少なくとも3カ月経過した生後6カ月以上の接種を希望する人。

▶ **接種費用** 無料

▶ **接種場所** 市内医療機関

▶ **使用ワクチンおよび接種回数** オミクロン株XBB.1.5対応型のファイザー製またはモデルナ製、従来型武田(ノババックス)製ワクチンのいずれかを接種期間内に1回限り。

※武田(ノババックス)製は12歳以上が対象で、前回接種から6カ月経過後に接種可能。

▶ **接種券** お手元の接種券を使用してください。

※接種券を紛失した場合などは、以下のいずれかの方法で再発行申請をしてください。

(1) インターネットで申請(右記コード)

(2) 郵送

申請用紙は市役所本館・別館受付と各支所で配布。



### インターネットまたは電話でご予約を

#### 1 一般受付の医療機関

予約サイト(右記コード) **24時間受付**

システムメンテナンスのため利用できない時間帯があります。



#### 予約・相談コールセンター

(毎日午前9時~午後6時) ※12月29日~1月3日は休み

フリーダイヤル **0120・885・755**

英語・中国語・韓国語にも対応

FAX 894・8031 (聴覚や発語に障害がある人専用)

#### 2 一般受付をしていない医療機関には直接予約

対象はかかりつけの人のみ



## 不育症の検査費用の助成を開始

### 来年1月4日から受け付け

不育症は妊娠しても流産や死産を繰り返す症状で、特殊な場合を除き、正しい検査と治療で8割以上の方が出産できるとされています。これまでの不育症治療費の助成に加え、市は独自で国の先進医療以外の検査費用についても助成を開始します。

▶助成内容 (1)今年4月1日以降に受けた不育症の原因検索のための検査費 (2)昨年12月以降に受けた国の先進医療での検査費。

▶対象 (1)既往流産回数が2回以上または医師から不育症と判断された人で検査開始日から申請日まで夫婦（一方がこの期間、市民）であること。今年度は特例として市外に転出済みの人も申請可。(2)既往流産回数が2回以上の人で検査開始日から申請日まで夫婦で、検査日に市民であること。

▶助成額 (1)夫婦1組につき1年度5万円まで(2)検査1回ごとに7割相当で上限6万円まで。

▶申込 来年1月4日から市保健所1階の保健予防課へ。来年3月31日までに受けた検査の申請は来年6月28日までに同課へ。郵送可（6月30日消印有効）。詳細は市ホームページ参照または同課へお問い合わせを。

☎保健予防課 ☎807・7625、☎845・0685

## 市民委員募集

### 人権尊重のまちづくり審議会

さまざまな人権課題を審議。対象は市内に在住・在職または在学で国、地方公共団体の常勤職員や議員、市その他の審議会などの委員でない人。任期は来年4月1日から2年間。審議会は平日に年に数回程度開催。報酬は日額9500円。▼申込 12月1日～18日に市役所別館

5階人権政策室にある応募用紙とテーマ「私の考える人権課題」の小論文（800字以内）を同室へ。郵送（〒573-8666市人権政策室）・ファクス・メール可。12月18日消印有効。詳細は募集要項（応募用紙とともに市ホームページから取り出し可）参照。

☎人権政策室 ☎841・1259、☎841・1700、✉inken@city.hirakata.osaka.jp

### 上下水道事業経営審議会

水道・下水道事業の経営評価などを審議。対象は国・地方公共団体の常勤職員や議員、市その他の審議会などの委員でない人を2人。任期は来年4月1日から2年間。審議会は原則平日に年3回程度開催。報酬は日額9500円。

▼申込 12月11日～28日に上下水道局庁舎3階上下水道計画課にある応募用紙とテーマ「水道事業・

下水道事業を持続可能なものとするためには」の小論文（800字程度）を同課へ。郵送（〒573-1030中宮北町20-3）・メール可。12月28日必着。詳細は募集要項（応募用紙とともに市ホームページから取り出し可）参照。

☎上下水道計画課 ☎848・5528、☎848・6508、✉suikei@city.hirakata.osaka.jp

## 令和4年度職務の執行に対する意見、要望等の記録

令和4年度に条例に基づき記録した市民などからの意見、要望の件数は2169件（他に文書によるもの331件）（下表）で、建物の新築や解体工事に伴い発生する騒音や振動、発生源が不明な悪臭、道路の維持管理に関する意見、要望などが多く寄せられました。不適当および不当要求行為に該当する案件はなかったものの、前年度と同様に、過度の要求行為に対応していた事案がありました。市は今後も寄せられた意見、要望に適正に対応できるよう取り組みを進めていきます。

☎コンプライアンス推進課 ☎841・1294、☎841・3039

### ▼職務の執行に対する意見、要望等の記録

部局	口頭	うち第三者取次分(※)	文書
市長部局	2127	346	150
上下水道局	13	1	15
市立ひらかた病院	0	0	122
市議会事務局	9	7	40
教育委員会	20	0	4
選挙管理委員会	0	0	0
監査委員	0	0	0
農業委員会	0	0	0
公平委員会	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0
合計	2169	354	331

※取次者が本市に要望者の意見を聞くように要望したものおよび取次者が本市に要望者の意見などを伝達したものを。

# 市政にあなただの意見を

いずれも意見は市ホームページの専用フォームまたは案設置場所の意見回収箱へ。郵送・ファクス可。計画案などは市ホームページ参照または各設置場所で見ることができます。

## パブリックコメント

**市国民健康保険「第4期特定健康診査等実施計画」および「第3期データヘルス計画」(素案)**

特定健診と特定保健指導に関する内容や目標を定める「特定健康診査等実施計画」と、特定健診などのデータ分析に基づき生活習慣病予防などに関する事業計画「データヘルス計画」の次期計画。▼**実施期間** 12月7日(木)～26日(火)。▼**案設置場所** 保健センター、市役所本館・別館受付、各支所・生涯学習市民センターなど。

☎健康づくり・介護予防課 ☎841・1458、☎840・4496

## 次期行財政改革プラン(案)

社会経済情勢を見据え、令和6年度から4年間で取り組む行財政

## 意見募集

### 市スポーツ推進計画改訂版(素案)

市民が生涯にわたりスポーツを楽しめる環境づくりを推進するための計画。▼**実施期間** 12月7日(木)～26日(火)。▼**案設置場所** 市役所別館3階スポーツ振興課、同本館・別館受付、各支所・生涯学習市民センター、枚方公園青少年センター、中央図書館、KTM河本工業総合体育館、渚市民体育館、誠信建設工業伊加賀スポーツセンター、サプリ村野スポーツセンター、野外活動センター。▼**実施期間** 12月7日(木)～26日(火)。▼**案設置場所** 市役所別館5階行革推進課、同本館・別館受付、各支所・生涯学習市民センターなど。

☎行革推進課 ☎841・1228、☎841・3039

### 市街路樹維持管理方針(案)

老朽化する街路樹などが増加する中、安全・快適で市民に親しまれる道路空間および緑豊かな景観形成を目指し、維持管理するための方針。▼**実施期間** 12月7日(木)～26日(火)。▼**案設置場所** 市役所中部別館2階工事業委託課、同本館・別館受付、各支所・生涯学習市民センターなど。

☎工事業委託課 ☎841・1404、☎841・3830

12月7日(木)～26日(火)。▼**案設置場所** 保健センター、市役所本館・別館受付、各支所・生涯学習市民センターなど。

☎健康づくり・介護予防課 ☎841・1458、☎840・4496

### 市障害者計画(第4次改訂版)、市障害福祉計画(第7期)、市障害児福祉計画(第3期)(素案)

障害福祉サービスやまちづくりなど障害者に関わるさまざまな施策を総合的、体系的に示した計画。▼**実施期間** 12月15日(金)～1月9日(火)。▼**案設置場所** 市役所別館1階障害企画課、同本館・別館受付、各支所・生涯学習市民センター、障害者相談支援センターなど。

◆**市民意見交換会** (1)1月5日(金)午後2時(2)9日(火)午後6時30分、ラポールひらかた。▼**申込** 12月15日～1月4日に電話またはファクス(住所・氏名・電話番号・ファクス番号、希望日を明記)で障害企画課へ。先着各30人。

☎障害企画課 ☎841・1152、☎841・5123

☎スポーツ振興課 ☎841・412、☎841・1278

☎3次市健康増進計画(素案)

☎2次市歯科口腔保健計画(素案)

☎4次市食育推進計画(素案)

市民が健康について関心を持ち、行動できるよう、誰一人取り残さない健康づくりを展開するとともに、健康に暮らすことができるま

ちの実現をめざすことを共通の基本理念とした計画。▼**実施期間**





### ひらかた高齢者保健福祉計画21 第9期(素案)

介護保険制度の円滑な運営と高齢者が自分らしく暮らせるまちづくりを目的とした計画。▼実施期間 12月15日(金)～1月9日(火)。

▼案設置場所 市役所別館2階長寿・介護保険課、同本館・別館受付、保健所、保健センター、各支所・生涯学習市民センター、枚方公園青少年センター、ラポールひらかた、各地域包括支援センター、総合福祉センター、楽寿荘。

◆市民意見交換会 (1)1月5日(金)午後6時30分(2)9日(火)午後2時、ラポールひらかた。▼申込 12月15日～1月4日に電話またはファクス(住所・氏名・電話番号・ファクス番号、希望日を明記)で長寿・介護保険課へ。先着各30人。  
☎長寿・介護保険課 ☎841・1461、☎844・0315

### 市文化芸術振興計画 改訂版(素案)

市民の活発な文化芸術活動を推進するため市文化芸術振興条例に定めた基本施策を実施するための計画。▼実施期間 12月7日(木)～26日(火)。  
▼案設置場所 市役所別館3階文化生涯学習課、同本館・別館

受付、各支所・生涯学習市民センター、総合文化芸術センター、枚方公園青少年センター、中央図書館。  
☎文化生涯学習課 ☎841・1409、☎841・1278

### 市感染症予防計画(素案)

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、改正感染症法に基づき、今後新たな感染症の危機に備えるための計画。▼実施期間 12月7日(木)～26日(火)。

▼案設置場所 市役所別館2階健康福祉政策課、同本館・別館受付、各支所・生涯学習市民センターなど。  
☎健康福祉政策課 ☎841・1369、☎841・2470

### 市のち支える行動計画(自殺対策計画)第2期(素案)

令和6年度～10年度の自殺対策に関する施策を総合的・計画的に推進するための計画。▼実施期間 12月7日(木)～12月26日(火)。

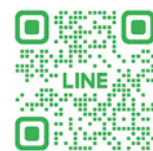
▼案設置場所 保健所1階保健医療課、保健センター受付、市役所本館・別館受付、各支所・生涯学習市民センターなど。  
☎保健医療課 ☎807・7623、☎845・0685

## 市立図書館LINE連携サービス開始

### スマホ画面に貸出用バーコード表示などでより便利に

市立図書館公式LINEアカウントを開設しました。友だち追加(下記コード)すると図書館の蔵書検索などのウェブサービスをLINEから利用できます。また、利用者番号とウェブサービスのパスワードを入力し連携することで、貸出用バーコードが表示でき、窓口で本を借りる際に便利になります。連携には、事前にウェブサービスの登録が必要です。詳細は市ホームページ参照または中央図書館へお問い合わせを。

☎中央図書館 ☎050・7105・8141、☎851・0962



## 伏見市長の情熱日記

### 趣味×仲間ですごい人生を



枚方は、絵画・写真・書道・俳句などの文化芸術活動が盛んで、私も作品展や展覧会で市民の皆様の力作を鑑賞させていただいています。その際、退職後は仲間と一緒にいきいきと活動している話をお聞きすることがあり、私もとても元気をもらっています。一方、ご自身の退職や子どもの就職・結婚など、人生の節目をきっかけに、新たな趣味を探しているという方もいるのではないのでしょうか。本市では65歳以上の方を対象に、趣味や興味のあることに触れ、楽しみながら介護予防ができる「SPRING(スプリング)ひらかた」と

いう事業を行っています。介護予防といっても、写真やコーヒーのいれ方講座など、趣味性の高い体験型プログラムが多く、継続して参加することで新しい趣味や仲間づくりにつながっていただくことができます。さらに、講座終了時に、継続的に活動できるよう、活動団体とのマッチングのサポートを行っています。いくつになっても興味を持ってさまざまなことに挑戦し、健やかに生きがいを持って暮らせるよう、本事業を実施し、気づき・学び・活躍の場を提供してまいりますので、ぜひ、皆様もご活用ください。